

第19回 トラック輸送における取引環境・

労働時間改善岡山県地方協議会《議事概要》

令和6年3月11日(月) 13:30~15:30

岡山県トラック総合研修会館 4階大研修室

1. 開会

2. 出席者紹介（委員名簿及び出席者名簿による紹介）

3. 開会の挨拶《佐藤中国運輸局自動車交通部次長》

- ・岡山県地方協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
- ・本協議会も今回で第19回を迎え、これまで積極的に議論を重ねていただきましたところ、まずお礼を申し上げます。
- ・いよいよ自動車運転業務の時間外労働の上限規制及び改善基準告示の厳格化が始まる4月1日が目前に迫っている。ドライバーがモノを運べる時間が短くなることで、輸送能力に制約が生じ、物流の停滞が懸念される、いわゆる「物流の2024年問題」は社会の認知として随分進んだように思う。しかしながら、この問題は2024年を乗り越えさえすればそれで解消するといった一過性のものではないことは、皆さまもよく承知のとおりである。
- ・2024年はあくまでも節目の年であり、労働時間の改善や適正取引の実現に向けて、今後もさらなる取組が求められるため本年をスタート地点として、関係者全員で物流を作り上げていくことが重要であると考えている。
- ・本日の協議会は4月1日を目前に控え、現下の状況や取組、今後の方向性について岡山県の物流に関わる関係者が集まり認識の共有、意見の交換を行う場であるが、我が国の物流が将来にわたって持続可能なものとなるために、やはり物流に関わる関係者がそれぞれの立場から実りのある議論を重ねて、具体的な対策や実効性のある取組へと繋げていくことが大変重要だと考える。
- ・本日の協議会が「物流の2024年問題」解消に向けた取組の一助となることを願って冒頭の挨拶とさせていただきます。

4. 議題

(1) 各行政機関の取組等説明について

[資料1に基づき説明（中国運輸局岡山運輸支局・岡山労働局・中国経済産業局・中国四国農政局）] ～略～

【全国農業協同組合連合会岡山県本部農産・園芸部 坂本次長（オブザーバー）】

・先ほどの農政局の資料でJ A高知の一元的な共同輸送など取組などあったが、岡山県内でも産地の小口化、入り口の縮小化となっているので、サプライチェーンに対応していく必要がある。

・県内で一番の課題となっているのは関東出荷である。ロットがまだ多くないことと、繁忙時期の決まっている果物の出荷について、どのように関東へ持っていくか異業種との連携していく必要がある。

・青果物の単価は関東が非常に高く、単価の高い場所に果物を運ぶことにより生産者の手取りを確保していくことも務めとなっているので、岡山県内の青果物の物流対策を講じていかなければならない。

・パレットに関しては岡山県内でも対応しているが、やはりロットについての問題が大きく今後は情報をいただきながら取組んで行きたいので、様々な情報をいただければと思っている。

【有利座長】

・先ほどの各行政機関の取組等説明について、ご質問やご意見などはあるか。

・2024年となり1つの節目を迎えたが、トラック運転手の労働条件・労働時間など一言あればお願いしたい。

【林委員】

・それぞれの行政機関が説明されたが、事業者単独ではなかなか前に進まないところを行政・政治の力で後押しさせてもらって2024年問題に対処しようとする趣旨であろうと思う。

・労働者の立場で話すと、労働者が健康に働くために長時間労働の是正が始まったと思うが、一方では労働時間が減るということになると可処分所得が目減りすることになる。

・本日の説明の中では、運賃を如何にして上げていくかという説明と労働時間をどのように減らしていくかがメインとなると思うが、実際に魅力ある運送会社としていく点において、やはり賃金を上げていかなければという話になってくる。

・現在、春闘の最中の会社もあると思うが、労働組合としては大手の企業は満額回答しているところもあるので、運送会社の立場として難しいところもあると思うが、労働者とともに課題に対応していかないと生き残れないと思っているので、お願いしたい。

【安東委員】

・運送事業者の立場として2024年度まで十数日で4月を迎えるが、まだ課題解決に向けてそんなに進んでおらず、割合では半分にも達していないように思う。

・先ず運賃の値上げが進まないところがある。弊社のところでも理解のある企業について先陣を切っていく企業もあり、そのような企業でも運賃が上がる予定となっているが、上がる率については今でさえ決まっていない。サーチャージに関しても、2~3割の企業しか対応してくれていない。現時点で運賃が上がっていない状況で2024年度に突っ込んでいかなければならない。

・会社によっては、着時間など対処しなければならなくなってから、対応していこうと考

えている事業者がほとんどのように感じている。

・実際に荷物を運んでいる立場としては進んでいないというのが、実感としてある。2024年度より行政からの取締りが厳しくなってくると思うが、違反している事業者に対する行政処分のような見せしめが出てこないと前へ進んでいかないと考えている、引き続き運賃交渉・労働時間の短縮に向けては努力するが、この時期で進んでいないのは致命的なように思える。

【有利座長】

・時間が少し押しているのですが、議題3. 2024問題解消に向けた取組事例について先に説明をお願いします。

(2) 2024年問題解消に向けた取組事例について

[資料3に基づき説明(中国運輸局岡山運輸支局)] ~略~

【田邊委員】

・先ほどの説明があったように、昨年の7月から菓子メーカーの株式会社ロッテ様よりお話がありラウンドマッチング輸送を開始したが、週2回のスモールスタートとなっているので、効果について数値化はできていないが、今後は輸送力の確保において路線の拡大を考えている。他のメーカー様とも取組が合えば、同じようなラウンドマッチング輸送を考えていく。

【有利座長】

・ラウンドマッチング輸送の施策の効果をいくつか挙げているが追加で話すことがあるか。若しくは鉄道を利用する際の問題点などあるか。

【田邊委員】

・効果について輸送に係るCO2削減を両者ともに年間で50t程度の削減を目指すことを考えている。

・デメリットは皆様も承知かと思われるが、天候などに左右される部分があり、到着時間に間に合うかが懸念点である。それゆえ今後もトラック輸送と並行してラウンドマッチング輸送を行っていく必要があると考えている。

【政岩委員】

・質問が2点ほどあり、1つ目の質問としてはリンク&リンケージ株式会社様の鉄道輸送について、モーダルシフト活用の推進については承知している。しかしながら、鉄道の数、フェリーの数というのは限られているので大企業の方々であれば、利用することが可だが、中小零細の運送事業者は鉄道やフェリーへの使用は制限される。先日も弊社でフェリーを利用しようと試みたが、フェリーの数に限りがあり使うことができなかった。2点目とし

ては、運送業界は6次、7次請など多重下請構造が常態化している。運賃が上がらない要因として、多重下請構造が最もネックとなっているので、国土交通省等行政機関には、トラックGメンなどの活動により2次、3次までしか下請に出せない施策を講じていただければと思っている。

【田邊委員】

・今回の鉄道によるラウンドマッチング輸送は株式会社ロッテ様からの提案でうまくマッチしたが、様々な課題は残されているので、事実上はトラック輸送に頼らざるを得ない。しかし、2024年問題は対処していく必要があるので、モーダルシフトの推進をこれからも実施していく必要がある。

【有利座長】

・荷主とトラック運転手が協力して生産性を上げなければならないが、実際上は難しいのだと思う。
・政岩委員の発言であったトラックGメンの活動については始まったばかりである。経産省の下請けGメンもあるので、今後どのような方針で取り組んでいくのか課題となるだろう。

(3) 労働時間改善に向けた運送事業者の取組について

[資料2及び4に基づき説明（中国運輸局岡山運輸支局）] ～略～

【宮長委員】

・人材確保は喫緊の課題であり、ご承知のとおりトラックドライバーをはじめ運転手の年齢が上がってきており若年層は少なくなり運転免許証を持たなくなっている。そのような状況で人材を確保するため、高校などに伺って情報収集を行う予定。また様々なイベントをとおり人材確保に繋げていきたい。
・運賃は貨物自動車運送事業法の施行により規制緩和されたのが平成2年で、その後すぐにバブルがはじけて経済が停滞する中でトラック事業者が増えていった。そのような時代のため供給力が多くなかなか運賃が上がらない結果、荷役など本来は荷主のコストを肩代わりする状況だったが、標準的な運賃の引き上げの話もあり是非ともこの期に運賃を上げて、トラック事業者の運転手・従業員の賃上げを実施していきたいと考えている。

【有利座長】

・トラックドライバーの人材確保対策に向けたイベントなど実際にどのように具体化していくのかと言うことになると、協議会として積極的に賛同していく上で、実際に動いていくのは岡山県トラック協会含む事務局ということではよろしいか。

【事務局】

・事務を担うのは岡山運輸支局であり岡山県トラック協会・岡山労働局と連携して実施で

きればと思っている。

・イベントをするにしてもお金がかかることなので、イベントと調査をセットとすることで国土交通省の予算が活用できないか働きかけたい。予算が確保できれば、人材確保に向けたイベント、調査を実施していきたいと考えているところである。

【有利座長】

・もう一つの議題である荷主関係団体への要請等について、要請する内容については皆さまもご理解を頂いていることと思っている。
・協議会として要請を実施することに反対がなければ、実施したい。要請の文面等については、事務局に一任をしていただければ有難い。この件について賛同いただけるだろうか。
(全員了解)

【事務局】

・事務局側で作成させていただき、関係者の皆さまには要請前には展開をさせていただく。

【有利座長】

・議題に挙がっていました件については、以上だがよろしいか。
・本日、予定しておりました議題は全て終了とする。

5. 閉会の挨拶《工藤岡山労働局労働基準部長》

・本日は年度末のご多忙にもかかわらず、本協議会に参加いただきまして誠に感謝申し上げます。

・閉会にあたりまして、本協議会をとおして感じたことを述べる。

・各関係団体・関係機関・関係者様の様々な取組につきまして何うことができました。いわゆる2024年問題の1つであり、労働時間に対する規制の適用を4月に控え、長らく問題となっている議題でも挙がっている人手不足若しくは働き手の待遇改善の課題もさることながら、適正運賃の改定、サーチャージ、燃料高騰に係る補助金がどのようになるのかといった問題も山積している状況である。どの問題も一朝一夕には解決し得ないとの認識について協議会をとおし、確認したところである。

・2024年問題につきましては、認知度は佐藤自動車交通部次長からの話もありましたとおり非常に高く、岡山労働局と岡山運輸支局で荷主関係団体への要請をはじめ連携をして取り組んできたところである。

・この1年間の取組は問題に対して備えをしてきたところである。奇しくも本日は東日本大震災から発生13年という日である。災害への備えというのは何時起こるかわからないのでなかなか難しいところであるが、2024年問題につきましても十分な備えが必要であり、実際に取り組んできたが、これからも各関係団体・関係機関・関係者のご協力のもとで地道だが、取り組む決意を新たにした次第である。